

国際陶磁器フェスティバル美濃実行委員会

2023年度 第1回理事会 議案

2023年6月9日（金）

第1号議案

国際陶磁器フェスティバル美濃実行委員会規約の改正について

国際陶磁器フェスティバル美濃実行委員会規約の改正について、次のとおり承認するものとする。

2023年6月9日提出

国際陶磁器フェスティバル美濃実行委員会

会 長（職務代行） 水野 光二

国際陶磁器フェスティバル美濃実行委員会規約

第1章 総 則

(名称)

第1条 本会は、国際陶磁器フェスティバル美濃実行委員会（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、陶磁器における国際的な産業、学術、伝統等の幅広い分野に関する事業を開催し、もって地域経済の発展、文化の振興及び国際化に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 国際陶磁器フェスティバル美濃（以下「フェスティバル」という。）
- (2) その他前条の目的を達成するために必要な事業

(構成)

第4条 本会は、別表に掲げる団体をもって構成する。

第2章 役 員

(役員)

第5条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 15名以内
- (3) 理 事 40名以内
- (4) 監 事 2名

2 理事は、本会の構成団体の四市首長及びその他の団体の長又は団体から選出された者をもって充てる。ただし、岐阜県においては知事、商工労働部長、東濃県事務所長、岐阜県現代陶芸美術館長、岐阜県セラミックス研究所長及び多治見警察署長をもって充てる。

- 3 会長は、岐阜県知事がこれに当たる。
- 4 副会長は、四市首長がこれに当たる他、理事の中から会長が指名し理事会の承認を得た者とする。
- 5 監事は、会長が指名し、理事会の承認を得るものとする。

(職務)

第6条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐する。
- 3 会長に事故があるときは、副会長のうち多治見市長又は瑞浪市長が職務を代行する。
- 4 本会における事務処理決裁は、副会長のうち多治見市長の承認を経て、会長が決裁する。
- 5 理事は、理事会を構成し、業務の執行を決定する。
- 6 監事は、本会の業務及び会計の執行状況を監査し、その結果を理事会に報告する。

(任期)

- 第7条 役員任期は、就任承諾の日からフェスティバル開催年度末までとする。なお、任期満了前に退任した役員の後任者の任期も同様とする。
- 2 役員は、再任されることができる。

第3章 理事会

(構成)

第8条 理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成する。

(任務)

第9条 理事会は、次の事項を審議し議決する。

- (1) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (2) 予算及び決算に関すること。
 - (3) 規約の制定及び改廃に関すること。
 - (4) その他重要な事項に関すること。
- 2 会長は、前項の審議において、必要と認めるときは、関係者の出席を求め、意見

を聞くことができる。

(招集等)

第10条 理事会は、会長が招集する。

2 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長が理事会に出席できないときは、副会長のうち多治見市長又は瑞浪市長が議長を務めるものとする。

(定足数)

第11条 理事会は、理事会構成員の過半数の出席がなければ、開会することができない。

(議決)

第12条 理事会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。

(書面による決議)

第13条 会長は、緊急の必要により理事会を招集することができないときは、第9条に定める議決事項を書面により持ち回り決議することができる。

2 前項において、理事全員の賛成があったときは、理事会の議決があったものとみなす。

(議事録)

第14条 理事会の議事については、議事録を作成しなければならない。

第4章 名 誉 総 裁 等

(名誉総裁等)

第15条 本会に名誉総裁、総裁、特別顧問、顧問及び参与（第4章において「名誉総裁等」という。）を置くことができる。

2 名誉総裁等は、必要に応じ、会長が委嘱する。

3 名誉総裁等は、必要に応じ、会長に対し助言を行うものとする。

第5章 運 営 委 員

(運営委員)

第16条 本会に、運営委員を置くことができる。

2 運営委員は、会長が委嘱する。

3 運営委員は、会長が諮問する事項について調査研究を行い、会長に答申するものとする。

4 運営委員は、第3条に定める事業の有効かつ効率的な運営を図るものとする。

第6章 事 務 局

(事務局)

第17条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局は、多治見市東町4丁目2番地の5 セラミックパークMINO内に置く。

3 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 会 計

(経費)

第18条 本会の経費は、第3条に定める事業の入場料金、負担金、補助金、寄付金その他の収入をもって充てる。

(会計処理)

第19条 本会の会計に関する収入及び支出、契約等の事務の処理については、公益財団法人セラミックパーク美濃の例による。

第8章 補 則

(委任)

第20条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1. この規約は、平成15年3月28日から施行する。
2. 最初の役員の任期は、第7条第1項の規定にかかわらず、平成18年3月31日までとする。

附 則

この規約は、平成30年10月3日から施行する。

附 則

この規約は、令和3年3月4日から施行する。

附 則

この規約は、令和3年12月4日から施行する。

附 則

この規約は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、令和5年6月9日から施行する。

構成団体

岐阜県	岐阜県石膏型工業協同組合
多治見市	岐阜県陶磁器デザイン協議会
瑞浪市	岐阜県陶磁器デザイナー協会
土岐市	岐阜県石油商業組合多治見支部
可児市	(公社)美濃陶芸協会
日本陶磁器工業協同組合連合会	(独)日本貿易機構(ジェトロ) 岐阜貿易情報センター
日本陶磁器卸商業協同組合連合会	(一社)岐阜県発明協会多治見支会
全国タイル工業組合岐阜県支部	(一社)多治見建設業協会
岐阜県陶磁器産業連盟	(一社)多治見青年会議所
多治見商工会議所	(一社)瑞浪青年会議所
瑞浪商工会議所	(一社)土岐青年会議所
土岐商工会議所	多治見市美濃焼ミュージアム
笠原町商工会	多治見国際交流協会
岐阜県陶磁器工業協同組合連合会	(公財)セラミックパーク美濃
岐阜県陶磁器卸商業協同組合連合会	(株)中日新聞社
岐阜県タイル商業協同組合連合会	セラミックバレー協議会
岐阜県窯業原料協同組合	

国際陶磁器フェスティバル美濃実行委員会規約（新旧対照表）

新	旧
<p>《略》</p> <p>(事業)</p> <p>第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。</p> <p>(1) 国際陶磁器フェスティバル美濃 (以下「フェスティバル」という。)</p> <p>(2) その他前条の目的を達成するために<u>必要な事業</u></p> <p style="text-align: center;">《略》</p> <p>(役員)</p> <p>第5条 本会に、次の役員を置く。</p> <p>(1) 会 長 1名</p> <p>(2) 副 会 長 15名以内</p> <p>(3) 理 事 40名以内</p> <p>(4) 監 事 2名</p> <p>2 理事は、本会の構成団体の<u>四市首長及びその他の団体の長又は</u>____ 団体から選出された者をもって充てる。ただし、岐阜県においては<u>知事、商工労働部長、東濃県事務所長、岐阜県現代陶芸美術館長、岐阜県セラミックス研究所長</u>及び多治見警察署長をもって充てる____。</p> <p>3 会長は、<u>岐阜県知事がこれに当たる。</u></p> <p>4 副会長は、<u>四市首長がこれに当たる他、理事の中から会長が指名し理事会の承認を得た者</u>とする。</p> <p>5 監事は、会長が指名し、理事会の承認を得るものとする。</p> <p>(職務)</p> <p>第6条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。</p> <p>2 副会長は、会長を補佐する____。</p>	<p>《略》</p> <p>(事業)</p> <p>第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。</p> <p>(1) 国際陶磁器フェスティバル美濃 (以下「フェスティバル」という。)</p> <p>(2) その他前条の目的を達成するために____<u>必要な事業</u></p> <p style="text-align: center;">《略》</p> <p>(役員)</p> <p>第5条 本会に、次の役員を置く。</p> <p>(1) 会 長 1名</p> <p>(2) 副 会 長 15名以内</p> <p>(3) 理 事 40名以内</p> <p>(4) 監 事 2名</p> <p>2 理事は、本会の構成団体の____<u>長又は構成団体から</u>選出された者をもって充てる。ただし、岐阜県においては____<u>商工労働部長、東濃県事務所長、岐阜県現代陶芸美術館長、岐阜県セラミックス研究所長、及び多治見警察署長</u>をもって充てる<u>ものとする。</u></p> <p>3 会長は、<u>理事の互選により定める。</u></p> <p>4 副会長は、____<u>理事の中から会長が指名し、理事会の承認を得るものとする。</u></p> <p>5 監事は、会長が指名し、理事会の承認を得るものとする。</p> <p>(職務)</p> <p>第6条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。</p> <p>2 副会長は、会長を補佐し、<u>会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する副会長が職務を代行する。</u></p>

<p>3 会長に事故があるときは、副会長のうち多治見市長又は瑞浪市長が職務を代行する。</p> <p>4 本会における事務処理決裁は、副会長のうち多治見市長の承認を経て、会長が決裁する。</p> <p>5 理事は、理事会を構成し、業務の執行を決定する。</p> <p>6 監事は、本会の業務及び会計の執行状況を監査し、その結果を理事会に報告する。</p> <p>(任期)</p> <p>第7条 役員の任期は、就任承諾の日からフェスティバル開催年度末までとする。なお、任期満了前に退任した役員の後任者の任期も同様とする。</p> <p>2 役員は、再任されることができる。</p>	<p>3 理事は、理事会を構成し、業務の執行を決定する。</p> <p>4 監事は、本会の業務及び会計の執行状況を監査し、その結果を理事会に報告する。</p> <p>(任期)</p> <p>第7条 役員の任期は、承諾を受けた日からフェスティバル開催年度末までとする。ただし、任期の満了前に退任した役員の後任者として就任した役員の任期は、退任した役員の任期の満了する時までとする。</p> <p>2 役員は、再任されることができる。</p> <p>3 会長は、任期満了後、次の会長が決まるまで、その職務を代行する。</p>
<p>(構成)</p> <p>第8条 理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成する。</p> <p>(任務)</p> <p>第9条 理事会は、次の事項を審議し議決する。</p> <p>(1) 事業計画及び事業報告に関すること。</p> <p>(2) 予算及び決算に関すること。</p> <p>(3) 規約の制定及び改廃に関すること。</p> <p>(4) その他重要な事項に関すること。</p> <p>2 会長は、前項の審議において、必要と認めるときは、関係者の出席を求め、意</p>	<p>(構成)</p> <p>第8条 理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成する。</p> <p>2 会長は、必要と認めるときは、理事会において関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。</p> <p>(任務)</p> <p>第9条 理事会は、次の事項を審議し議決する。</p> <p>(1) 事業計画及び事業報告に関すること。</p> <p>(2) 予算及び決算に関すること。</p> <p>(3) 規約の制定及び改廃に関すること。</p> <p>(4) その他重要な事項に関すること。</p>

<p><u>見を聞くことができる。</u></p> <p>(招集等)</p> <p>第10条 理事会は、会長が招集する。</p> <p>2 理事会の議長は、会長がこれに当たる。<u>ただし、会長が理事会に出席できないときは、副会長のうち多治見市長又は瑞浪市長が議長を務めるものとする。</u></p> <p>《略》</p> <p>(書面による決議)</p> <p>第13条 会長は、緊急の必要により理事会を招集することができないときは、第9条に定める議決事項を書面により持ち回り決議することができる。</p> <p>2 <u>前項において、理事全員の賛成があったときは、理事会の議決があったものとみなす。</u></p> <p>《略》</p> <p>附 則</p> <p>この規約は、令和5年6月9日から施行する。</p> <p>《略》</p>	<p>_____</p> <p>(招集等)</p> <p>第10条 理事会は、会長が招集する。</p> <p>2 理事会の議長は、会長がこれに当たる。_____</p> <p>_____</p> <p>《略》</p> <p>(会長の専決処分)</p> <p>第13条 会長は、緊急の必要により理事会を招集することができないときは、第9条に定める議決事項を専決処分_____することができる。</p> <p>2 <u>会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次回の理事会において報告しなければならない。</u></p> <p>《略》</p> <p>_____</p> <p>《略》</p>
--	--

【改正趣旨】

- ・第5条は、実行委員会の継続性を維持するため、理事の就任要件を整理するとともに、次回開催に向けて組織体制の強化を図るべく、会長及び副会長の選任方法について見直すもの。
- ・第6条は、会長不在時の職務代行者を多治見市長又は瑞浪市長が務めることを明記するもの。
- ・第10条は、会長欠席の際の理事会議長を、副会長のうち多治見市長又は瑞浪市長が務めることを定めるもの。
- ・第13条は、第9条に定める理事会議決事項の審議にあたって、緊急の必要により理事会招集を省略する場合の手続きを、会長の専決処分から書面による決議に改めるもの。

国際陶磁器フェスティバル美濃実行委員会 役員名簿

2023年6月9日現在（規約改正後）

	所属	役職	理事会役職	氏名
1	岐阜県	知事	会長	古田 肇
2	多治見市	市長	副会長	高木 貴行
3	瑞浪市	市長	副会長	水野 光二
4	土岐市	市長	副会長	加藤 淳司
5	可児市	市長	副会長	富田 成輝
6	多治見商工会議所	会頭	副会長	田代 正美
7	瑞浪商工会議所	会頭	副会長	景山 助夫
8	土岐商工会議所	会頭	副会長	石黒 信彦
9	笠原町商工会	会長	副会長	加藤 恒文
10	岐阜県商工労働部	部長	副会長	三木 文平
11	岐阜県東濃県事務所	所長	副会長	広瀬 雅史
12	日本陶磁器工業協同組合連合会	理事長	副会長	中野 昭雄
13	日本陶磁器卸商業協同組合連合会	理事長	副会長	坂崎 義雄
14	全国タイル工業組合岐阜県支部	支部長	副会長	水野 雅樹
15	岐阜県陶磁器産業連盟	会長	副会長	松原 朝男
16	公益財団法人セラミックパーク美濃	専務理事	副会長	佐藤 喜好
17	岐阜県多治見警察署	署長	理事	林 竜一
18	岐阜県セラミックス研究所	所長	理事	松原 弘一
19	岐阜県現代陶芸美術館	館長	理事	石崎 泰之
20	岐阜県陶磁器工業協同組合連合会	理事長	理事	松原 朝男
21	岐阜県陶磁器卸商業協同組合連合会	理事長	理事	安藤 浩市
22	岐阜県タイル商業協同組合連合会	理事長	理事	早田 辰比呂
23	岐阜県窯業原料協同組合	理事長	理事	加藤 誠二
24	岐阜県石膏型工業協同組合	理事長	理事	伊藤 浩
25	岐阜県陶磁器デザイン協議会	会長	理事	松原 朝男
26	岐阜県陶磁器デザイナー協会	会長	理事	足立 公子
27	公益社団法人 美濃陶芸協会	会長	理事	安藤 工
28	多治見市美濃焼ミュージアム	顧問	理事	金子 賢治
29	多治見国際交流協会	会長	理事	今枝 寛彦
30	岐阜県石油商業組合多治見支部	支部長	理事	奥村 富美正
31	一般社団法人 岐阜県発明協会多治見支会	支会長	理事	梅田 彰
32	一般社団法人 多治見建設業協会	理事長	理事	松島 祥久
33	一般社団法人 多治見青年会議所	理事長	理事	加藤 賀裕
34	一般社団法人 瑞浪青年会議所	理事長	理事	奥村 一仁
35	一般社団法人 土岐青年会議所	理事長	理事	森 裕紀
36	日本貿易振興機構 岐阜貿易情報センター	所長	理事	大澤 淳
37	中日新聞岐阜支社	事業課長	理事	井鍋 雄介
38	セラミックバレー協議会	チェアマン	理事	笠井 政志
39	瑞浪市役所	会計管理者	監事	酒井 浩二
40	土岐市役所	総務部長	監事	松原 裕一

第2号議案

国際陶磁器フェスティバル美濃実行委員会 監事の承認について

国際陶磁器フェスティバル美濃実行委員会規約第5条第5項の規定に基づき、次のとおり、監事の指名について承認するものとする。

監事 土岐市総務部長 松原 裕一

2023年6月9日提出

国際陶磁器フェスティバル美濃実行委員会

会 長（職務代行） 水野 光二

第3号議案

国際陶磁器フェスティバル美濃実行委員会 2022年度事業報告及び収支決算
について

国際陶磁器フェスティバル美濃実行委員会 2022年度事業報告及び収支決算
について、次のとおり承認するものとする。

2023年6月9日提出

国際陶磁器フェスティバル美濃実行委員会

会 長（職務代行） 水野 光二

国際陶磁フェスティバル美濃実行委員会 2022 年度事業報告

1. 次回国際陶磁器フェスティバル美濃' 24 会期の決定

2024. 10. 18～11. 17の31日間

⇒ '22.10/31 第2回理事会にて承認。

2. 国際陶磁器展美濃事業

(1) 作品募集

① 審査員の決定

- ・審査員候補者選定部会を設置・開催('22.8/29)し、候補者を選定。

部会員：中島晴美氏、正村美里氏、古田菜穂子氏、高橋秀治氏

- ・各候補者へ就任依頼・調整の結果、最終候補者10名(各部門5名)を決定。

陶芸部門		陶磁器デザイン部門	
○ 菅谷 富夫	日 本	○ 石崎 泰之	日 本
田嶋 悦子	日 本	吉田 龍太郎	日 本
ルパート・フォークナー	イギリス	山田 節子	日 本
クラウディア・カザーリ	イタリア	パトリック・レイモン	スイス
チョ・ヘヨン	大韓民国	横山いくこ	香 港

※ ○は審査員長、国名は在住国

(国内在住5名 海外在住5名/男性5名 女性5名)

⇒ '22.10/31 第2回理事会にて承認。

② 作品募集要項の決定

- ・募集要項(案)についてコンペ作業部会へ意見聴取、修正(第1回～第3回)

⇒ '22.10/31 第2回理事会にて承認。

③ 作品募集ポスター等の作成

- ・作品募集ポスター等デザイン作成及び印刷業務委託の委託事業者を

プロポーザル方式により中村直永デザイン事務所に決定(審査会:'22.9/27)

＜ポスター等製作数量＞

作品募集ポスター：(B2判)500枚、(A2判)2,500枚

チラシ(2種)：各20,000枚 作品募集要項：5,000部

④ 作品募集開始

作品募集期間：2023年2月1日(水)～2024年1月31日(水)

- ・ホームページのマイナーチェンジ、作品応募システムの構築(第13回対応)
- ・4市担当課窓口・出先機関、業界団体(組合等)、研究機関・教育機関へ作品募集ポスター、募集要項、チラシを配布。掲示・設置依頼。

- ・国内外の団体、個人へポスター、チラシ、募集要項を一斉送付。

＜送付先＞

団体(陶磁器関連、美術館・博物館、教育機関等) 国内：958件/海外：1,024件

個人(過去作品応募者等) 国内：3,903件/海外：3,371件

- ・公募サイトにおけるPR(登竜門、公募ガイド)

(2) 受賞者支援

対象：第12回国際陶磁器展美濃グランプリ及び金賞受賞者

グランプリ受賞者：麻^{マー} 匯源^{ホイヤン}（中国） 補助限度額：300万円

<事業概要>

催事名：“The State of No.3” 麻 匯源 セラミックアート展

開催期間：2022年11月26日（土）～12月18日（日）（月曜休館）

会場：岐阜県現代陶芸美術館 プロジェクトルーム

主催：麻 匯源

協力：国際陶磁器フェスティバル美濃実行委員会、岐阜県現代陶芸美術館

来館者数：約1,100人



<成果>

歓迎式（11/29）へは岐阜県現代陶芸美術館の石崎館長をはじめ、岐阜県、東濃4市の行政関係者、多治見市陶磁器意匠研究所の留学生など関係者約20名が出席。麻氏と意匠研究所の留学生は、展示作品に関する意見交換等を積極的に行う等、陶磁器を通じた文化交流・国際交流につながった。

金賞受賞者：(株) セラミック・ジャパン 補助限度額：100万円

取組内容：赤土を活用した新製品の開発

<事業概要>

- ①赤土泥漿^{でいしろう}用攪拌機及び排泥^{でいしろう}による生産設備の新設
- ②赤土による新製品開発並びにサンプルの試作
- ③製造スタッフの募集、採用、育成

<成果>

新製品の開発や人材育成への支援を通じて、新たな技術の開発や雇用拡大等、今後の陶磁器産業の発展や底上げにつながることに期待。開発した新製品は「アンビエンテ」（ドイツ'23.2月）で世界に向け発表。「インテリアライフスタイル2023」（東京ビッグサイト 6月）等への出展も予定。



3. 産業・文化・地域振興事業

◎ セラミックバレー展開催支援金事業

継続性維持のための中間年事業として、セラミックバレー協議会が主催する『セラミックバレー一展』へ補助金を支出（補助限度額：200万円）。2022年度はタイル名称統一100周年記念事業として『タイル100年祭 TILE CENTENARY FESTIVAL』を開催。

事業名称：タイル 100 年祭 TILE CENTENARY FESTIVAL

開催期間：2022 年 11 月 5 日（土）・6 日（日）

会場：セラミックパーク MINO 展示ホール

主催：セラミックバレー協議会

協力：多治見市美濃焼タイル振興協議会

来館者数：約 6,000 人



4. 広告宣伝事業

(1) イベント PR

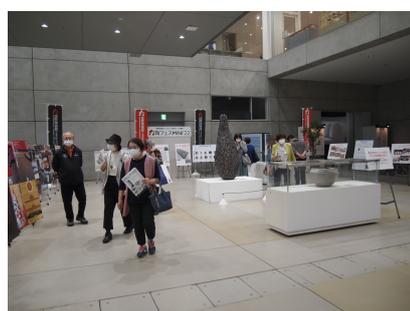
①美濃陶芸作家展 2022 会場内で

『国際陶磁器フェスティバル美濃'21 回顧展』を開催

期間：2022 年 5 月 2 日（月）～4 日（水祝）

会場：セラミックパーク MINO 展示ホール

来場者数：3,662 人



②『セラミックパーク MINO 開館 20 周年特別企画 ～20 年の感謝・・・そして未来へ～』において第 12 回国際陶磁器展美濃入選作品の展示等を実施

期間：2022 年 11 月 26 日（土）・27（日）

会場：セラミックパーク MINO 3F エレベーターホール他

来場者数：3,200 人



(2) 海外 PR

① 香港・台湾渡航 PR（2023 年 3/15～18）

香港 3/16 (木)	<u>M+（エムプラス美術館）</u> ・審査員：横山いくこ氏 面談・打合せ <u>香港芸術学院</u> ・コンペ PR、作品応募呼掛け
台湾 3/17 (金)	<u>新北市立鶯歌陶磁博物館</u> ・台湾国際陶磁ビエンナーレ視察 ・相互 PR 等協力依頼



5. 理事会・運営委員会の開催

(1) 理事会

	期 日	内 容
第1回	2022年 6月14日	<p><議題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長の選任について … 多治見市長を選任 ・副会長の承認について … 瑞浪市長以下14名の指名を承認 ・監事の承認について … 土岐市総務部長、瑞浪市会計管理者の指名を承認 <p>・2021年度事業報告及び収支決算について … 原案どおり承認</p> <p><報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査員候補者選定部会の設置について
第2回	10月31日	<p><議題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際陶磁器フェスティバル美濃'24会期について ⇒ 2024年10月18日～11月17日(31日間)に決定 ・第13回国際陶磁器展美濃事業計画(募集要項、審査員他)について(原案どおり承認) <p><報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・作品募集ポスター等のデザインについて
第3回	2023年 3月2日	<p>会長から今後の体制について説明 ⇒ 次期会長を知事に依頼 … 了承</p> <p><議題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度事業計画について(原案どおり決定) ・2023年度収支予算について(原案どおり決定) <p><報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第13回国際陶磁器展美濃・国際陶磁器コンペティション作品募集の開始について ・国際陶磁器展美濃受賞者活動支援補助金事業について ・セラミックバレー展について <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回セラミックバレークラフトキャンプについて

(2) 運営委員会

	期 日	内 容
第1回	2022年 10月18日	<p><議題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・副委員長の名指について ⇒ 岐陶商連理事長、美濃陶芸協会会長を指名 ・2022年度第2回理事会の議案について(原案どおり承認) <p><報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度上半期事業報告について ・作品募集ポスター等のデザインについて
第2回	2023年 2月16日	<p><議題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度第3回理事会の議案について(原案どおり承認) <p><報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第13回国際陶磁器展美濃・国際陶磁器コンペティション作品募集の開始について ・国際陶磁器展美濃受賞者活動支援補助金事業について ・セラミックバレー展について <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回セラミックバレークラフトキャンプについて

国際陶磁器フェスティバル美濃実行委員会
2022年度収支決算書

【収入】

(単位:円)

大科目	中科目	小科目	主な内容	当初予算額	予算現額	決算額	予算差額
01 事業収入				30,000	30,000	81,740	51,740
	01 事業収入			30,000	30,000	81,740	51,740
		05 図録売捌収入	図録売上 (⑫11冊,⑪4冊,⑩2冊,⑨2冊,⑧2冊,⑦2冊,⑥3冊)	30,000	30,000	63,380	33,380
		07 物販収入	美濃Reランチ食器売上等	0	0	18,360	18,360
02 負担金収入				15,000,000	15,000,000	15,000,000	0
	01 負担金収入			15,000,000	15,000,000	15,000,000	0
		01 負担金収入	岐阜県:3,500,000円 多治見市:7,435,417円 瑞浪市:1,300,033円 土岐市:2,014,550円 可児市:750,000円	15,000,000	15,000,000	15,000,000	0
04 繰越金収入				39,426,119	39,426,119	41,803,429	2,377,310
	01 繰越金収入			39,426,119	39,426,119	41,803,429	2,377,310
		01 繰越金収入	前年度繰越金	39,426,119	39,426,119	41,803,429	2,377,310
05 雑収入				3,010	3,010	325,260	322,250
	01 受取利息			10	10	439	429
		01 預金利子収入	預金利息	10	10	439	429
	02 預り金			3,000	3,000	4,383	1,383
		01 預り金収入	労働保険料預り金	3,000	3,000	4,383	1,383
	03 還付金収入			0	0	13,909	13,909
		02 所得税還付金収入	年末調整による還付	0	0	1,400	1,400
		03 保険料還付金収入	清算還付(R3過納額-R4概算額)	0	0	12,509	12,509
	04 雑収入			0	0	306,529	306,529
		02 雑収入	立替所得税等払戻し (第11回国際陶磁器展美濃審査員)	0	0	306,529	306,529
収入合計				54,459,129	54,459,129	57,210,429	2,751,300

大科目	中科目	小科目	主な内容	当初予算	流用額	予算現額	決算額	予算差額
01 事業費				15,533,010	0	15,533,010	13,552,372	△ 1,980,638
	01 国際陶磁器 展事業費			10,530,000	0	10,530,000	9,234,499	△ 1,295,501
		01 報酬	審査員選定部会員報酬	0	24,000	24,000	24,000	0
		09 旅費	審査員打合せ、受賞者支援事業視察、 IAC総会PR旅費負担	100,000	61,000	161,000	160,865	△ 135
		11 消耗品費	審査員打合手土産、プロポーザル審査消耗品等	100,000	△ 11,000	89,000	22,400	△ 66,600
		14 印刷製本費	募集要項(5,000部)、チラシ(4万枚)、 ポスター(B2:500枚、A2:2,500枚)	2,000,000		2,000,000	1,964,952	△ 35,048
		17 通信運搬費	募集要項等送付(国内:4,861通、海外:4,395通)、 図録等送付	1,550,000	△ 74,000	1,476,000	1,292,337	△ 183,663
		18 手数料	振込手数料等	30,000		30,000	18,490	△ 11,510
		20 委託料	募集告知(登竜門)、応募システム制作、 募集要項等封入	2,700,000		2,700,000	1,703,855	△ 996,145
		21 使用料及び賃借料	コンペ作業部会施設使用料等	50,000		50,000	47,600	△ 2,400
		23 負担金補助及び交付金	受賞者支援(グランプリ、金賞)	4,000,000		4,000,000	4,000,000	0
	02 産業・地域・ 文化振興 事業費			2,310,000	0	2,310,000	2,053,065	△ 256,935
		09 旅費	産業振興事業視察等旅費(東京×2名)	100,000		100,000	50,240	△ 49,760
		11 消耗品費	ディスプレイ産業賞年鑑購入	100,000		100,000	2,000	△ 98,000
		18 手数料	振込手数料等	10,000		10,000	825	△ 9,175
		21 使用料及び賃借料		100,000		100,000	0	△ 100,000
		23 負担金補助及び交付金	セラミックパレー展開催支援補助金	2,000,000		2,000,000	2,000,000	0
	03 広告宣伝 事業費			2,050,000	0	2,050,000	1,658,786	△ 391,214
		09 旅費	PR旅費(香港・台湾)	800,000	55,000	855,000	854,716	△ 284
		11 消耗品費	タブレット端末、ステレンボード等	300,000		300,000	65,314	△ 234,686
		14 印刷製本費		100,000		100,000	0	△ 100,000
		18 手数料	振込手数料等	50,000		50,000	1,430	△ 48,570
		19 保険料	海外渡航時保険	0	7,000	7,000	6,270	△ 730
		20 委託料	公式ホームページ更新、イベントPR委託	800,000	△ 74,000	726,000	720,000	△ 6,000
		21 使用料及び賃借料	海外渡航時Wifiレンタル、駐車場使用料	0	12,000	12,000	11,056	△ 944
	04 企画費			143,010	0	143,010	106,022	△ 36,988
		09 旅費	名誉総裁就任依頼(東京 3名)	55,000	44,000	99,000	98,300	△ 700
		11 消耗品費	名誉総裁依頼時消耗品	86,010	△ 44,000	42,010	7,722	△ 34,288
		17 通信運搬費		1,000		1,000	0	△ 1,000
		18 手数料		1,000		1,000	0	△ 1,000
	05 派遣スタッ フ費			500,000	0	500,000	500,000	0
		20 委託料	(公財)セラミックパーク美濃業務委託 (車両管理等)	500,000		500,000	500,000	0
02 管理費				38,926,119	0	38,926,119	1,945,646	△ 36,980,473
	01 人件費			1,215,000	0	1,215,000	1,087,410	△ 127,590
		03 福利厚生費		15,000		15,000	0	△ 15,000
		07 賃金	アルバイト賃金	1,200,000	△ 2,000	1,198,000	1,086,010	△ 111,990
		25 還付金	アルバイト賃金職員所得税還付金 (年末調整による)	0	2,000	2,000	1,400	△ 600
	07 事務費			1,088,990	0	1,088,990	858,236	△ 230,754
		09 旅費		55,000		55,000	0	△ 55,000
		10 交際費		10,000		10,000	0	△ 10,000
		11 消耗品費	コピー機料金、消耗品費	313,990	12,000	325,990	325,389	△ 601
		13 会議費		10,000		10,000	0	△ 10,000
		14 印刷製本費	封筒印刷代(長3:3000枚、角2:2,000枚)	100,000		100,000	95,920	△ 4,080
		15 修繕費		50,000		50,000	0	△ 50,000
		17 通信運搬費	郵便料、電話料金、ドメイン維持費等	300,000		300,000	274,967	△ 25,033
		18 手数料	振込手数料等	50,000	△ 12,000	38,000	12,760	△ 25,240
		21 使用料及び賃借料	理事会施設使用料	100,000		100,000	77,000	△ 23,000
		24 租税公課費	法人市県民税、消費税、印紙	100,000		100,000	72,200	△ 27,800
	10 予備費			36,622,129	0	36,622,129	0	△ 36,622,129
		29 予備費	次年度繰越分等	36,622,129		36,622,129	0	△ 36,622,129
支出合計				54,459,129	0	54,459,129	15,498,018	△ 38,961,111
				収入決算額 57,210,429 - 支出決算額 15,498,018 = 繰越額 41,712,411				

監 査 報 告 書

2022年度国際陶磁器フェスティバル美濃実行委員会会計決算について監査した結果、決算報告書は当該年度末の会計状況を適正に表示しており、また関係書類とも符合し、正確であることを認めた。

2023年 5月 17日

国際陶磁器フェスティバル美濃実行委員会

監事 瑞浪市会計管理者

酒井 浩二

監事 土岐市総務部長

松原 裕一

※原本は、実行委員会事務局にて保管しております。